

大阪港臨港地区及び分区の変更(案)

令和7年8月

大 阪 港 港 湾 管 理 者
大阪市

1 大阪港臨港地区及び臨港地区の分区計画

(1) 計画の概要

都市計画法第8条第1項第9号に基づき定め、港湾法第39条第1項によりその分区を指定し、令和2年1月17日付大阪市告示第55号により一部変更した大阪港臨港地区及び分区を次のように変更する。

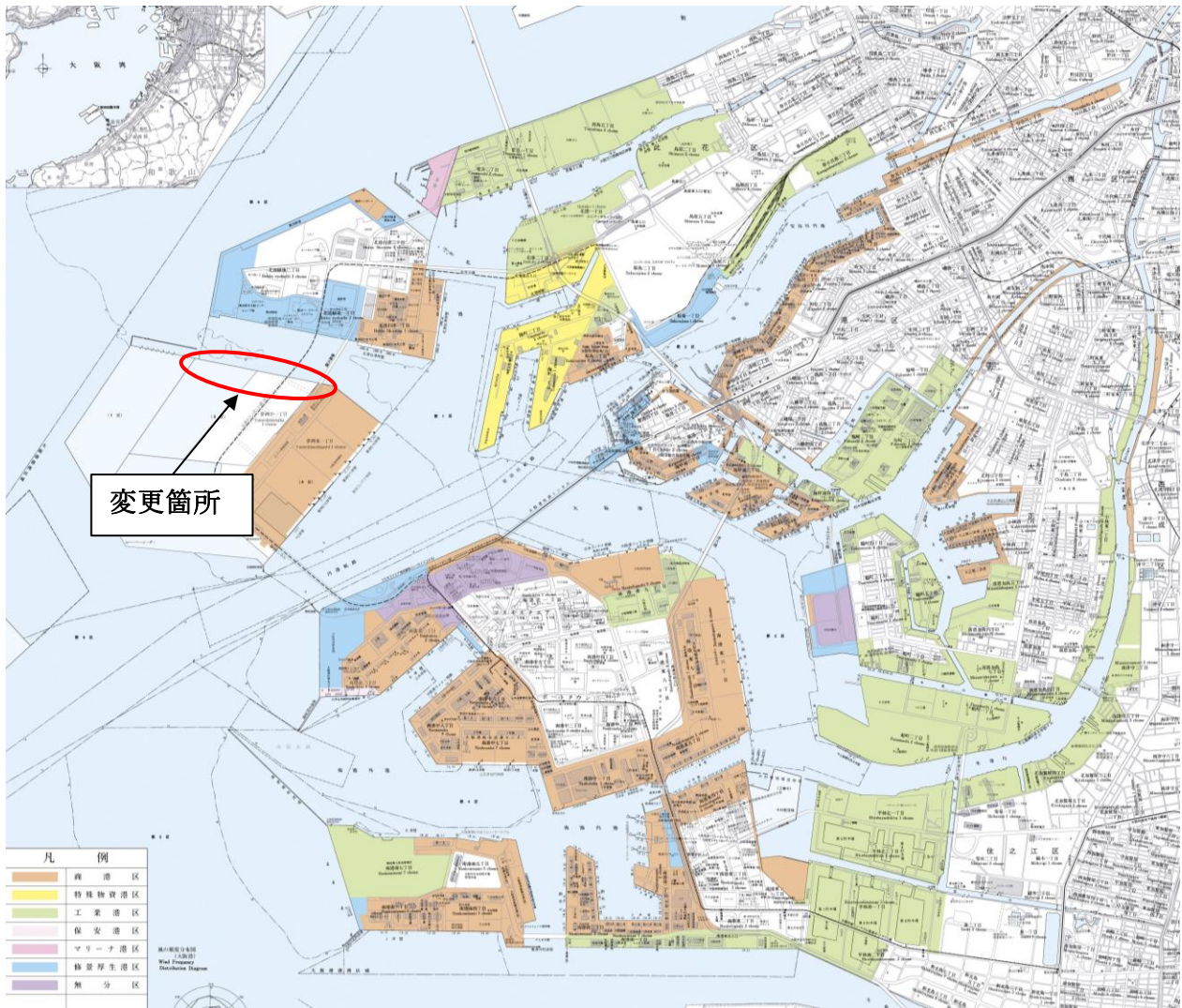
名称	面積	臨港地区の分区
大阪港臨港地区	約 1,983.9ha	商港区
		約 854.8ha
		特殊物資港区
		約 79.2ha
		工業港区
		約 816.2ha
		保安港区
		約 5.2ha
		マリーナ港区
		約 10.9ha
		修景厚生港区
		約 156.9ha
		無指定
		約 60.7ha

(2) 変更理由

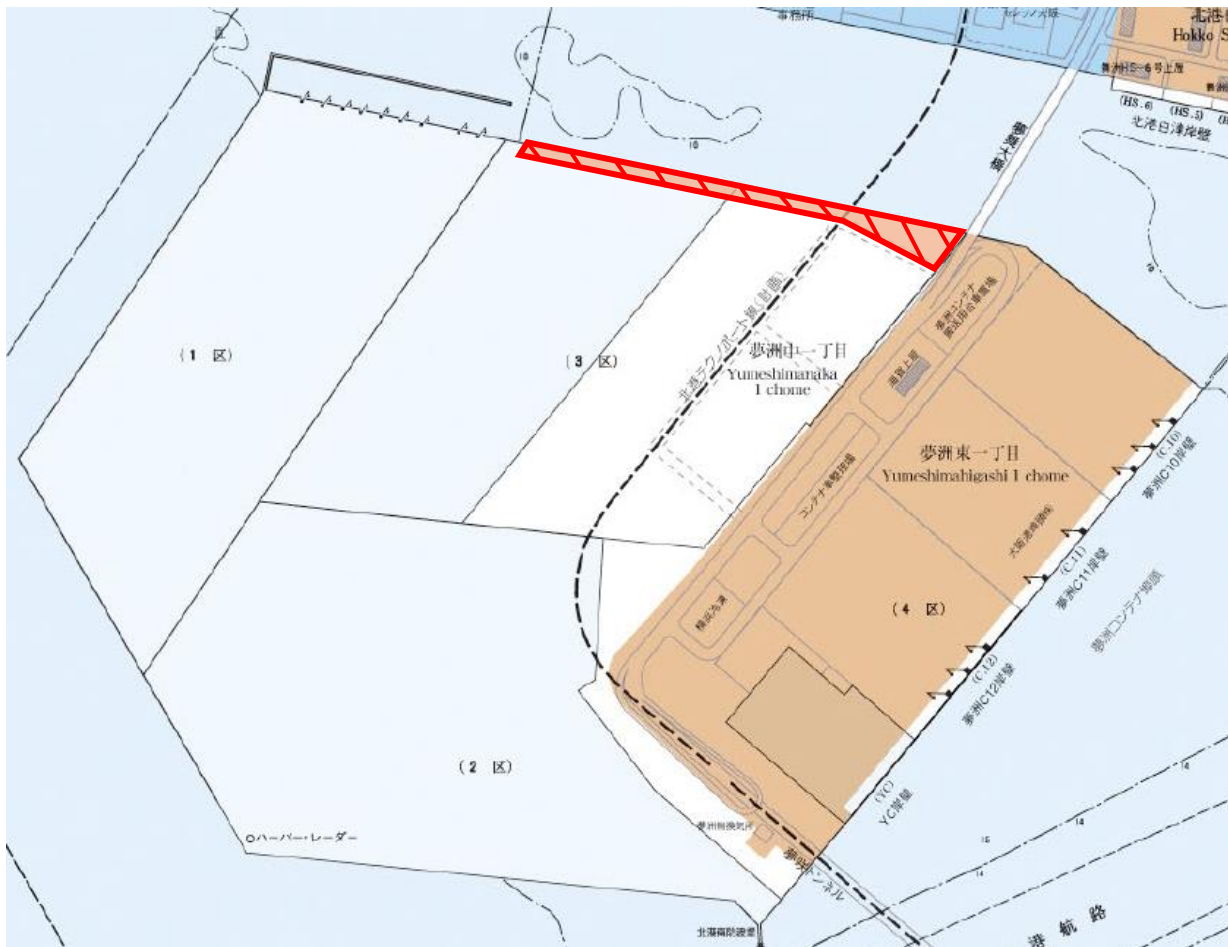
港湾の管理運営を円滑に行い、その適正化を図るため、臨港地区及び分区の変更を行うものである。

変更概要 分区	面 積 (ha)		
	現行臨港地区	変更後	増 減
商 港 区	849.6	854.8	5.2
特 殊 物 資 港 区	79.2	79.2	-
工 業 港 区	816.2	816.2	-
保 安 港 区	5.2	5.2	-
マ リ ー ナ 港 区	10.9	10.9	-
修 景 厚 生 港 区	156.9	156.9	-
無 指 定	60.7	60.7	-
合 計	1978.7	1983.9	5.2

2 大阪港臨港地区および分区の変更位置図



3 大阪港臨港地区及び分区の計画図



凡 例			
	商港区		マリーナ港区
	特殊物資港区		修景厚生港区
	工業港区		無指定
	保安港区		変更予定区域